

**第 15 回**

**江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会  
会 議 録**

**開 会 平成14年 9月26日(木)午後7時30分**

**閉 会 平成14年 9月26日(木)午後8時25分**

**江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会**



第15回 江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会会議録

召集年月日	平成14年9月26日(木)					
召集の場所	大柿町中央公民館 大集会室					
開会日時及び宣告	平成14年9月26日(木)午後7時30分	議長	平口	武		
会議録署名委員	中下雅敏		上空雄二			
委員 出席 30名 欠席 11名	委員氏名		出欠	委員氏名		出欠
	会長	平口 武		委員	山中 孝博	
	副会長	平木 重己		委員	西中 克弘	/
	副会長	大津 克彦		委員	竹内 成明	/
	副会長	谷本 英一		委員	辻井 知明	
	委員	道口 昭信		委員	濱谷 一真	
	委員	伊藤 富美雄		委員	倉田 政子	
	委員	才野 久男		委員	丸上 達三	/
	委員	牛尾 芳貞		委員	江口 昭三	/
	委員	向井 忠		委員	梅比良 修	
	委員	中下 雅敏		委員	田中 達美	
	委員	上松 利枝		委員	平田 昌興	/
	委員	橘 隆信	/	委員	佐々木 敏之	
	委員	津田 紘吏	/	委員	浜西 浩仁	
	委員	加藤 軍一	/	委員	万治 千代子	
	委員	鎌田 哲彰	/	委員	村上 浩司	/
	委員	小西 俊明	/	委員	青木 早苗	
	委員	平岡 透		委員	澤 裕幸	
	委員	上空 雄二		委員	上田 武弘	
	委員	丸新 マサエ		委員	林 岩雄	
	委員	木葉 登喜夫		委員	原田 繁一	
委員	川野 保					

顧問 オブザーバー	顧問氏名		出欠	オブザーバー氏名		出欠
	顧問	城戸常太	/	オブザーバー	佐原捷三	
	顧問	山田利明	/	オブザーバー	増井忠男	
	顧問	面迫幸雄	/	オブザーバー	松井晃	
	顧問	河原実俊		オブザーバー	浜岡禮三	
	顧問	安井耕造	/			
	顧問	沖井修	/			
	顧問	廣津忠雄	/			
合併協議会 事務局	事務局長	出口泰弘	班員	峰崎竜昌		
	特命参事	奥和彦	班員	前田憲浩		
	事務局次長	藤川洋一	班員	仁城靖雄		
	班員	横手幸三	班員	猪垣英治		
	班員	土手三生	班員	道本忠介		
	班員	平井和則				
会議次第	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 顧問あいさつ
- 4 議題
  - ( 1 ) 協議事項
  - ( 2 ) 会議録署名委員の指名
  - ( 3 ) その他
- 5 閉 会

## 会議の経過

横手班長	皆様方には夜分大変お忙しいところ、本日の会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ご案内の時刻となりましたので、ただ今から「第15回江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会」を開催させていただきます。本日の会議は、次第に沿って進行させていただきます。それでは開会にあたり、まず、平口会長にご挨拶をいただきたいと思います。それでは、平口合併協議会会長お願いいたします。
平口会長	どなたも、こんばんは。ご多用の中をこのようにお集まりいただき厚く御礼申し上げます。本日も熱心な討議をいただきたいとこのように存ずるしだいでございます。この席に県議会議員の河原先生がおいででございます。心より御礼申し上げるしだいでございます。本日の会議も大変重要な問題を含んでいるわけございまして、どうぞよろしくお願いを申しあげたいと存じます。簡単でございますが開会のご挨拶を申しあげます。ありがとうございました。
横手班長	次に顧問に就任いただいております広島県議会議員の先生より、ご挨拶をいただきたいと思います。それでは、河原実俊様よろしくお願ひします。
河原顧問	どうも皆さまご苦労さまでございます。私は、安芸郡の選出でございまして、今日、久しぶりに出席をさせていただきました。確か6月の半ば頃だったような気がいたしますが、3ヶ月ぶりの合併協議会であろうと思います。様々な問題を抱えて、大変、委員の皆さま方、ご苦労さまでございます。そして、四町の町民の方々も、それぞれ様々な意見を克服しながら今日をお迎えでございます。その間のご労苦に対して、私は心から敬意を表したいと存じます。前にも申しあげたと思いますが、民主主義というものは、どうも時間が大変かかるものでございます。そういう手順を踏みながら、当初、皆さま方が固くご確認をなさいました江能はひとつという原点を確認されながら、今日以降の真摯なご討議を、私は心からご期待を申しあげまして、一言ご挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。ご苦労さまでございます。
平口会長	ありがとうございました。

横手班長	<p>先生には、お忙しい中ご出席くださいまして、また、貴重なお言葉をいただきまして、大変ありがとうございました。</p> <p>なお、本日の会議には、在任委員41名中、出席者30名、欠席者11名でございます。よって、協議会規約第10条第1項の規定により、委員の2分の1以上の出席があり、会議成立の定足数に達しておりますことをご報告させていただきます。それでは早速協議に入りたいと思いますが、協議会規約によりまして、議長は会長が務めるということになっておりますので、これからの議事・進行は平口会長にお願いを申し上げます。</p>
平口会長	<p>では、恒例に従いまして、議事の進行を務めさせていただきます。どうぞ、ご協力をお願いいたします。</p> <p>審議に入ります前に、3件ほどご報告をいたしたいと存じます。1件目は、合併協議会の活動休止のことでございます。前回の6月24日の協議会で、能美町長からの合併協議会の活動休止申し入れについて了承されましたが、今回、合併の期日の再協議が必要となり、能美町長さんにも出席していただいて、また他の委員さんにも出席をいただきまして、この合併の期日などについて、休止を解除して協議をさせていただきたいと思うわけでございます。よろしくご協力いたします。2件目でございますが、8月5日付で沖美町議会議長と沖美町活性化対策調査特別委員会委員長の連名によりまして、合併協議会の早期開催の要望書が提出されております。これまで諸般の事情により協議会の開催が遅れましたことをお詫び申し上げます。3件目でございますけれども、能美町長から四町の住民投票の実施について申し入れがございました。本日、午前11時30分すぎに能美町長さんが、合併協議会事務局の方へお見えになりまして、お手元に配布しております四町の住民投票の実施についてご要望がございました。このことは、今後の合併の審議に大きな影響を及ぼす案件でありますので、本日の議題に入る前に能美町長さんより説明をお願いいたしたいと存じます。皆さん、よろしいでしょうか。</p>
< 委 員 >	はい。
平口会長	では、そのようにさせていただきます。どうぞよろしく。
大津副会長	皆さん、こんばんは、能美町長の大津でございます。今日は、第15回合併協議会に委員の皆さんのご出席をいただきまし

て、誠にありがとうございます。ただ今、平口会長の方から報告があったわけですが、お手元に配布させていただいておりますとおり、先般9月24日の四町長会議におきまして、能美町の思いを、私の忌憚のない思いを四町長会議で述べさせていただきまして、本日、お手元の写しのとおり要請をさせていただきます。座らせていただいて、要請文を朗読させていただきますので、よろしくお願いいたします。

『平成14年9月26日 江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会会長平口武殿 能美町長大津克彦 四町の住民投票実施について(要請) 第14回江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会において、貴職から「合併協議会の活動の休止を決定するにあたり、活動再開へ向けて能美町の内部で意見をまとめて連絡されたい」旨を能美町長である私に要請され、現在に至っております。

このことを受けて、再開への方途を見出すべく、能美町議会とも再三にわたり協議してまいりました。しかし、新市の名称「江田島市」の決定過程等から生じた、四町合併への不安・不信心、ひいては対立感情まで交じって混迷している中で、意見の一致をみることは多くの困難点があります。そうした現段階にあって、四町合併への一歩を進めるために、あえて四町住民の総意を問い、これに基づいて合併協議会の活動を再開することが最善ではないかと考え、次のことを要請します。

既定の新市の名称「江田島市」で四町が合併することの是非を問う四町の住民投票を合併協議会に於いて実施することとして頂きたい。

そのことが実施して頂けるならば、能美町議会はその事を諒とし、四町住民投票の結果に従い、その後の合併協議会の活動に参画するよう能美町長の全責任で了解を得るものであります。

以上、私が能美町長として能美町議会とも協議を重ね、諸般の情勢にあって、現状打開への方策として、四町での住民投票の提案とその実施を強くお願い申し上げる次第であります。』

よろしくお願いいたします。

平 口 会 長

ただ今の能美町長さんのご説明について、基本的な問題、あるいは事項について質問がございましたら、ご発言をいただきたいと存じます。なお、このことは、先に申しあげましたように、本日提案があったばかりで時間的に正規な議題とし難い状況でございます。最終的には、本日は各町へお持ち帰りいただ



	<p>いて、それぞれの関係者と十分協議いただきまして、10月の初旬頃までに、その各町の結果を文書で事務局へ封印して、お届けいただきたく、このように思うわけでございます。そのように考えておりますので、ご質問は基本的なものにとどめていただきたくそのように存じます。以上、お願い申しあげてご発言のむきは手を上げていただきたく存じます。</p> <p>はい。</p>
道 口 委 員	<p>ただ今この要請文の中で、確認したいことが一点ございます。その要請文の中の中段へ丸印が付してあるところです。既定の新市の名称「江田島市」で四町が合併することの是非を問う四町の住民投票を合併協議会において実施することとしていただきたくということは、これはアンケートと理解してよろしいですか。</p>
平 口 会 長	<p>今のところでは、一般的に住民投票といいますと各町で住民投票条例を作って行う方法と、また他の例では合併協議会でそうした条例に準じて投票するといいたいまいしょうか、アンケートまではいかないのですが、方式は投票方式でやって、最終結果は一つでまとめて発表するというようなことをやっているところもあるようでございます。今、私個人で考えておりますのは、これらの投票の仕方については、更に時間をかけて、四町の助役、合併協議会事務局等々でそのやり方等については練っていただきたく、このように考えているところです。</p>
道 口 委 員	<p>今、会長さんがおっしゃったように、いわゆる民意を問う方法としては、二通りあるかと思えます。先ほど、会長さんがおっしゃったように住民投票条例を各町がそれぞれ制定しまして、その条例に基づく投票の方法と、もう一つは、冒頭、確認の意味で聞きましたようにアンケートの方法があるかと思えます。したがって、この文面から判断すれば、合併協議会において実施することとしていただきたくということは、あくまでも、アンケートではなからうかというような気がします。したがって、正式の住民投票条例を制定することでは、この要請文から判断すれば、そのように理解せざるを得ないと思うのですが、いかがですか。</p>
大 津 副 会 長	<p>先ほど、会長の方から説明申しあげまして、四町の住民の総意に基づく判断でございますので、その方法につきましては、</p>

	<p>四町で住民投票条例をやるとか、また法定協でそれをまとめてやるとか、その中味につきましては、これから四町で、先ほど会長が申したとおり、よくよく協議していただいて、確かに四町の住民がどういう思いであるかということが、皆に分かるようなところで、こうして本日要請させていただいたことを組み入れていただきたいと思います。また、その中味につきましては、四町長また四町のそれぞれの立場で、これからそうした中味につきましては、私としては、十分協議をしていただいて、それから骨子を作っていただければと思うわけでございます。</p>
平 口 会 長	<p>他にございませんか。 はい、どうぞ。</p>
才 野 委 員	<p>能美町長さんにお伺いいたします。本日提出の四町の住民投票実施について、この文面では議会の同意が得られているというようにとれるのですが、同意が得られるのでしょうか。お伺いいたします。それと、能美町議会は法定合併協議会からの脱会を決議されていますが、早く撤回して、法定合併協議会の席についていただくように、町長さんから努力していただくことは出来ないでしょうか。それと、休止は解いていただけたわけでしょうか。どうでしょうか。以上三点をお伺いいたします。以上です。</p>
大 津 副 会 長	<p>要請文の終わりの方へ、丸印の下の段にあるそのことが、実施していただけるならば、能美町議会はその事を諒とし、四町住民投票の結果に従い、その後の合併協議会の活動に参画するよう能美町長の全責任で了解を得るものでありますと述べさせていただいているわけですが、今の質問のとおり、能美町議会は、先般、法定協議会から脱退を決議している状況でございまして、今までも、先般の法定協議会以降も再三再四、能美町の中で議会とも協議を重ねてまいったわけでございます。そうした中で、私としては、本日要請させていただきました四町の住民投票実施についてということで、能美町の議会としても、先ほど申しましたように、四町住民投票の結果に従い、特に、その後の合併協議会に参画するよう、これからも強くお願いを申しあげていきたいと思うわけでございます。それと、休止でございしますが、本日こうして要請を出させていただきまして、本日の第15回の法定協議会にも休止は解いて、参加させていただき、先ほど会長のご挨拶にもございましたように、</p>

	<p>今後こうして、本日要請しました、四町の住民投票実施について各町で協議し、それをこの法定協議会に議案として、また提案もなされることと思いますので、今後、これからの合併協議会の休止は解いて進めていただきたく思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
平 口 会 長	はい。
道 口 委 員	<p>再確認させていただきたいと思うのですが、これからこの問題につきましては、各町が持ち帰って、特別委員会等で協議されると思います。その協議の段階で、今、大津町長さんがおっしゃったように、それぞれの町で協議する場合、住民投票条例を制定して投票するか、あるいはアンケート調査、これは、合併協議会事務局が中心になってやることになろうかと思えますけれど、そこらの二点を協議して、先ほど会長さんがおっしゃったように、10月の上旬頃までに、それぞれの町の考え方を出してほしいということでもいいのですか。</p>
平 口 会 長	はいそうです。
	はい。
川 野 委 員	<p>一点お伺いするのですが、例えば、条例を作った場合に一つ片付けば一つ注文が出る、また注文を起こすということはありませんかどうか。それを確認したいと思います。</p>
平 口 会 長	どなたに。大津町長さんに。
大 津 副 会 長	<p>私が答弁していいものかどうか迷っているわけですが、本日、こうして、四町の住民投票実施についての要請を出させていただきまして、今、沖美の川野委員の方からありました。私自身も能美町議会も四町の合併を推進する考えは同じ思いでございます、また、本日お集まりの全委員さんも同じ思いであると確信しているわけでございますので、私自身もこの四町の合併につきましては、今後とも議会の議員とも協議をさせていただきながら、一日も早く、この四町の合併が成就できるよう精一杯がんばらせていただきますので。答弁にはなっていないかも分かりませんが、真意をお含みいただきたく思います。</p>
平 口 会 長	その他ございませんか。

上 田 委 員	<p>はい、どうぞ。</p> <p>この住民投票ですが、四町で住民投票を行いまして開票の結果は、町単位で開票するのか、それとも全体で開票結果を出すのか、もし町単位でやるとしましたら、例えば能美町だけが反対が多かった場合には、どのようになるかということを知りたいと思います。</p>
平 口 会 長	<p>先ほど、申しあげましたように、まだ具体的なものは出ていないので、事務局等々で検討を重ねていきたいと思っております。しかしながら、私が申しあげたようにできることなら、投票は各所でやっても開票は一箇所でやるか、あるいは開票は各町でやっても、その数字は一つのところへまとめてやるべきではないかと、このように考えております。</p>
原 田 委 員	<p>是非一つお願いをしておきたいのですが、四町の住民投票をする場合に、その結果に従うということを町長さんは言われておりますけれども、現在、能美町の議会はこの協議会を脱退しておられるので、それと同時に議会の脱退というものを解除してもらわないといけないのではないかと思います。そのことをやらないと後でまた問題が起こってきます。</p>
平 口 会 長	<p>先ほど、申しあげましたように、そうした面も含めて十分検討したもので、骨子といいたいでしょうか、実施要領といいたいでしょうか、そうしたものを作りたいと思います。ご了解いただきたいと存じます。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
濱 谷 委 員	<p>今日、能美町の方から出ている要請文のことなのですが、この中の丸印のところ、四町が合併することの是非を問うと書いているのですが、これは、今まで決定した「江田島市」、「江田島市」というのが決定していますよね。法定協議会で決定しています。この決議事項をなくして、再度、白紙から検討する意味なのか、単なるこれは四町の住民の意見を聞くだけということなのか、どちらなのでしょう。</p>
平 口 会 長	<p>私が受け取ったのは、ここに掲げてありますように「江田島市」で四町が合併する。これの是非と文面ではいわれておりますので、その一点について住民投票すべきではないかと思いま</p>

<p>濱谷委員</p>	<p>す。設問の仕方などは専門的に研究しなければいけないのですが、要はそういう考え方で住民投票をするという趣旨です。</p> <p>この決議したものは、これによって決議はなし、白紙撤回を受けないのですね。協議会で。それを確認したいのです。あくまでも意見を聞くだけなのか。</p>
<p>田中委員</p>	<p>私は、この文面を見ますと、名前は決定しているのだけれど、色々な経緯から考えて、このまま四町で合併することを、するかしないかということ。市の名前を聞くのではなく。住民に問うのではなく。合併をするのかしないのかと。仮に例えば「江田島市」が私はどうしても気に入らないという人がいたら、その人は合併に反対という投票になりますから。名前を問うのではなしに「江田島市」が決まったのだけれど、このままで、この「江田島市」という名前で四町が合併するのに、あなたは賛成か反対かということ。だから名前を問うということではなしに、考え方によれば、名前を問うということもあるのです。この文面から見ると「江田島市」という名前が決まったのだけれども、これで皆が合併しますか、しませんかということの内容と理解をした方が、私は正しいのではないかと思うのですが。</p>
<p>濱谷委員</p>	<p>ということは、もし仮に「江田島市」が良くないとなった場合は合併しないということですか。</p>
<p>平口会長</p>	<p>今のこの要請文の趣旨からいきますとそういうことになります。</p>
<p>濱谷委員</p>	<p>再度、事務局の方に確認します。この合併協議会で決議したこと、つまり後、一週間程で10月1日で合併ということが決まっていますのだけれど、現段階では合併とひとつ決議されました。もうひとつ「江田島市」で決定し、合併することが決まりました。この二つについて、ここの協議会で決定したこと、この決議したことについては、何ら拘束力も何もないと、ただ決定しただけということによろしいのですか。</p>
<p>出口事務局長</p>	<p>この法定合併協議会におきまして、決められたことの確認をいただいております。その確認をもって、最終的には四町の議会の議決ということを経ると思います。ただし、本日の協議議題にも挙げておりますように、合併期日「10月1日」という</p>

	<p>ことで、一応確認はいただいておりますが、実質的に「10月1日」で合併できないと、「10月1日」の合併が時間的に難しいということで、本日はそのことについて、再度、また協議をしていただくということで、議案として提案させていただいております。</p>
<p>平口会長</p>	<p>先ほどお願いいたしましたように、基本的な事項についてのみ、ご質問をお受けいたしたいと思っておりますが、その他ございませんか。</p> <p>いいですか。</p> <p>では、これをもちまして、この要望に対する質疑を終わります。先ほど申しあげましたように、来月の上旬頃までに、各町の議会とか、あるいは各種団体とのご協議をしていただくことにしてよろしゅうございますか。</p>
<p>&lt; 委員 &gt;</p>	<p>はい。</p>
<p>平口会長</p>	<p>では、だいたい10日前後頃としたいと思いますが、いかがでございましょうか。</p> <p>では、10日ということにさせていただきます。事務局の方へ封をして、ご提案をいただきたいと存じます。</p>
<p>才野委員</p>	<p>四町の住民投票実施について、各町に持ち帰って協議して、それが10月10日と会長さんが言われたのですが、その前に皆さんから色々な質問が出ました。この投票について、ということの協議はあるのですか。</p>
<p>平口会長</p>	<p>各町から持ち寄ったものをひろげて協議をいたしたいと思っております。それに事務局の案を加えてです。</p>
<p>才野委員</p>	<p>今、このことについては、今後の検討課題だと言われたものですから、色々出ているので、一度、協議会を開いていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>平口会長</p>	<p>ですから、各町の意向を出来るだけ早く出していただければ、早くできますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>才野委員</p>	<p>はい、わかりました。</p>

平口会長	<p>では、繰り返しますが、各町から10月10日までに事務局へご提出いただくように重ねてお願いをいたします。</p> <p>それでは本題に入ります。協議第6号(再協議)「合併の期日について」を、ご協議いただきたいと存じます。事務局より説明いたします。</p>
出口事務局長	<p>それでは、協議第6号(再協議)「合併の期日について」ご説明いたします。</p> <p>合併の期日につきましては、昨年の11月16日に開かれた第8回合併協議会において『合併の期日は、平成14年10月1日とする』と確認されております。しかし、今年の6月24日に開催の第14回合併協議会において、能美町長さんから合併協議会の活動休止の申し入れがあり、協議の結果、休止を受け入れることとなり現在に至っております。このため、来月1日に迫った合併の期日は、事実上不可能となっているため、今回再協議案として『合併の期日は、平成16年3月までを目標とし、協議会の協議の進捗状況や合併に向けた態勢整備の状況などを考慮して、別途協議会において定める』と提案させていただきました。なお、合併特例法による町村合併の場合、人口3万人以上で市に昇格できる緩和要件は、平成16年3月31日までに合併した場合に適用されることとなっております。</p> <p>以上で協議第6号(再協議)「合併の期日について」の説明を終わります。</p>
平口会長	<p>本件について、ご意見、ご質問等がございましたらお願いします。</p> <p>やむをえないことと存じますが、よろしゅうございましょうか。</p>
< 委 員 >	<p>異議なし。</p>
平口会長	<p>異議なしの声がございます。</p> <p>よろしゅうございますか。</p>
濱谷委員	<p>平成14年10月1日に合併すると決定しました。これは、延期をするわけなので、私が思うのには、合併の期日は、の後に、平成14年10月1日の決議事項の変更とか、または延期するとかという言葉はいれないといけないと思うのですがどうでしょうか。どちらかといえば入れていただきたいなど。</p>

<p>出口事務局長</p>	<p>合併協議の第6号、これが前回協議されて決定された事項でございます。その第6号の合併期日を再協議により、今回提案いたしました議案に変更させていただくということで提案させていただきます。</p>
<p>平口会長</p>	<p>よろしゅうございますか。他にございませんか。  他にないようでございますので、協議第6号（再協議）「合併の期日について」は、提案のとおりご承認いただけたものとして処置させていただきます。  続きまして、協議第57号「平成13年度江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会決算の認定について」を事務局から説明させます。</p>
<p>出口事務局長</p>	<p>それでは、協議第57号「平成13年度江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会決算について」ご説明いたします。  決算書の方をご覧いただきたいと思います。江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会財務規程第8条第1項に、「会長は、毎会計年度終了後3か月以内に協議会の決算を調整し、監査委員の監査に付した後、協議会の会議の認定を経なければならない」と規定されており、平成13年度決算認定について、本協議会にお諮りさせていただきます。資料の3頁をご覧いただきたいと思います。まず、歳入からご説明いたします。第1款負担金は四町からの負担金で、四町それぞれの負担額は、江田島町が21,473,000円、能美町が19,419,000円、沖美町が18,755,000円、大柿町が20,353,000円で、合計収入済額は80,000,000円となっております。予算内訳は、当初予算が60,000,000円、補正予算が20,000,000円です。なお、国と県からの合併支援として、それぞれの町に国庫補助金5,000,000円、県補助金3,312,000円が交付されております。第2款諸収入の収入済額6,895円は、預金利子でございます。以上収入につきましては、総額80,006,895円でございます。  次に、歳出の説明に移らせていただきますので、4頁をお開きください。第1款第1項第1目の合併推進会議費2,454,956円につきましては、協議会委員さんへの報酬、視察研修の際の旅費やバス借上料が主な支出となっております。第2項第1目の事務費13,323,217円につきましては、事務局職員の管理職手当、時間外手当、旅費と、臨時職員の賃金、社会保険料、事務用のパソコンや複写機のリース料などが主な支出となっております。</p>



	<p>ます。また、14節の使用料及び賃借料につきましては、協議会事務局として借りております広島県大柿合同庁舎の使用料が、広島県の合併支援により免除となりましたので不用額が多くなっています。次に、5頁をご覧ください。第2款第1項第1目の合併準備費30,884,967円につきましては、合併講演会開催に伴う講師の謝金、新市名称応募者への記念品代と電算システム事業調査設計業務、新市建設計画策定業務、新市例規策定業務などの委託料が主な支出となっております。以上支出につきましては、総額46,663,140円でございます。なお、予算執行にあたりましては、初めての事業でもあり、事業執行経費の予測が難しい状況でしたので、当初はかなりの流・充用をいたしておりますことをお許しいただきたいと思っております。ご理解を賜りたいと思っております。</p> <p>以上により、歳入歳出差引残額は33,343,755円となりました。この剰余金につきましては、次年度へ繰り越すものとさせていただきます。なお、平成14年度合併協議会当初予算は、この繰越金を財源に33,000,000円で編成し、平成14年3月27日に開催された第12回合併協議会へ報告し承認をいただいております。</p> <p>以上で、協議第57号「平成13年度江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会決算」についての説明を終わります。</p>
平口会長	<p>続きまして、決算監査をお願いいたしました大柿町の濱野監査委員さんにご出席をいただいております。濱野監査委員さんから監査報告をいただきたいと存じます。よろしくお願いたします。</p>
濱野監査委員	<p>失礼いたします。監査委員の濱野でございます。</p> <p>決算審査の結果についてご報告を申し上げます。当協議会の決算審査は、協議会規約第17条の規定に基づき、平成13年度江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会歳入歳出決算について、平成14年4月23日に大柿町委員会室において、監査委員である私濱野と空井委員で審査を行いました。会長から提出されました歳入歳出決算書について、計数が正確であるか、また、予算の執行が適法かつ効率的になされているか等に主眼をおき、それぞれの関係帳簿及び証拠書類等の照合、その他、必要な審査を実施しましたが、決算は計数的に正確であり、また内容も公正、妥当な経営基準でなされており、正当なものと認定いたしましたので、ここに、ご報告申し上げます。以上</p>

<p>平 口 会 長</p>	<p>でございます。</p> <p>ありがとうございました。濱野監査委員さんにおかれましては、お忙しい中、大変ご苦勞でございました。厚く御礼申し上げます。</p> <p>それでは、本件につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらご発言ください。</p> <p>ございませんか。</p>
<p>&lt; 委 員 &gt;</p>	<p>異議なし。</p>
<p>平 口 会 長</p>	<p>異議なしとの声がございます。それでは、協議第57号「平成13年度江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会決算」については、ご認定いただけましたものとさせていただきます。ありがとうございます。</p> <p>次に、次第2の「会議録署名委員の指名」につきましては、第1回の協議会でご提案申しあげましたとおり、学識経験者の委員の中から、順番でその都度選任させていただきたいと存じます。今回は、江田島町の中下雅敏委員と能美町の上空雄二委員に会議録署名人としてお願い申し上げます。よろしく、お願いいたします。</p> <p>以上、協議事項が終了いたしました。私から合併協議会事務局の体制について経過報告をさせていただきますので、しばらくご清聴をいただきたいと思います。</p> <p>現在の合併協議会事務局の体制並びに福祉事務所創設に伴う事務局の体制を申し上げます。合併協議会事務局では、県から1名、江田島町2名、能美町2名、沖美町2名、大柿町2名、それに臨時職員1名、計10名でございます。それから、福祉事務所関係の準備職員ですが、県から1名、江田島町から2名、能美町から1名、沖美町から1名、大柿町から1名と計6名ということになっております。福祉事務所については、10月1日合併と同時に立ち上げられるように体制を整えてきたわけですが、現時点では合併日時が不明でございますので、県庁本庁派遣の2名を除きまして、他はそれぞれの町に引き揚げる予定でございます。県庁本庁派遣の町は江田島町1名、それから能美町1名でございます。他はそれぞれの町へ引き揚げさせていただきたいと考えております。合併協議会事務局につきましては、今後の事務量等の見通しを得まして、これらを勘案しながら、逐次減員してまいりたいと考えております。なお、</p>

<p>横手班長</p> <p>閉会</p>	<p>県からそれぞれ1名派遣をいただいているところがございますが、これまた以上の状況がございますので、10月1日以降、逐次引き上げられるのではないかと推測をいたしております。以上でございます。</p> <p>それから、本日、中国新聞に小規模町村のことが記事で出ておりましたものをコピーして、お手元に差しあげております。参考にご覧をいただきたいと存じます。</p> <p>他に何かご意見ございましたら、ご発言いただきたいと存じますが。</p> <p>ございませんか。</p> <p>ないようでございますので、本日の議事はこれをもって終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。</p> <p>ご協議、大変ありがとうございました。なお、第16回合併協議会の開催日につきましては、事務局で日程調整を行いご通知いたしますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、「第15回江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会」を閉会いたします。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
-----------------------	--

以上、第15回江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会会議録の内容が正確であることを証明するためここに署名する。

平成14年10月 1日

委員 中下雅敏

委員 上空雄二